

国際シンポジウム
「21世紀の原子力平和利用と核問題－人類の知恵の結集と挑戦－」
結果概要の報告

平成 12 年 3 月 24 日
国際協力・保障措置課

1. 目的

- (1) 平成 10 年 9 月の原子力委員会国際協力専門部会報告書で、核不拡散に対応した原子力の平和利用政策の推進、そのための対外的発信と政策対話の促進、核不拡散体制の維持・強化への貢献、原子力政策の透明性向上、国内外の理解促進等が提言された。今後プルトニウム利用の本格化が予定されている我が国の一層の核不拡散に係る対応について、内外の理解促進の必要性が一層増大している。
- (2) 国際的にも、ソ連崩壊による核拡散の懸念、余剰兵器プルトニウム管理・処分問題の重要性、インド、パキスタンによる核実験実施等を背景として、昨年ケルン・サミットで、国際的不拡散対応の強化が最重要の優先的課題の一つとされ、また、本年 4 月には第 6 回 NPT 再検討会議が予定されており、本問題に関する国際的な関心が高まっている。
- (3) このような背景の下、21 世紀における我が国の原子力利用のあり方（原子力の平和利用、核不拡散への国際的取組・活動に係る理念・方策）について有識者による意見交換、検討を行い、提言を取りまとめ、国民の理解と関心を一層深めるとともに、国際社会への発信により国際的な理解を増進し、国際世論をリードしていくことを目的として、原子力平和利用・核不拡散政策研究会を開催するとともに、標記国際シンポジウムを開催するものである。

2. 日時：平成 12 年 3 月 9 日（木）、10 日（金）

プログラムは別紙 1 参照

3. 場所：麴町会館(ル・ポール麴町) 2 階「ロイヤルクリスタル」

(300 名収容可)

千代田区平河町 2 - 4 - 3

4. 主催：原子力平和利用・核不拡散研究会

(当庁から(社)日本原子力産業会議への委託事業)

5. 形式：国内外からの専門家によるキーノートスピーチ及びパネル討論

6. 結果概要

(1) 参加者数

総 数 235名

(参考) 分野別出席者数

分野別	出席者数
パネリスト等	24名
政府関係者	9名
大 学	15名
プ レ ス	22名
外 国 人	20名
そ の 他	145名
計	235名

(2) 講演及びパネル討論の概要

別紙2参照

プログラム

3月9日(木)

開会セッション

- 10:00-10:10 開会挨拶：黒澤満 原子力平和利用・核不拡散政策研究会座長/
大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
- 10:10-10:20 開会スピーチ：今井隆吉 世界平和研究所首席研究員
- 10:20-11:20 基調講演：「“核の竜”を飼い慣らすー新世紀におけるわれわれの課題ー」
A. ベアー IAEA原子力安全諮問グループ議長、
前原子力供給国グループ(NSG)議長

11:20-12:00、13:00-14:35

第1パネル：核不拡散の理念とその実現

モデレータ：L. S. スペクター 米国エネルギー省軍備管理・核不拡散担当次官補代理
黒澤満 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授

1999年7月に開催された「核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム」では、昨年5月のインド・パキスタンの核実験を受けて、今後の核不拡散体制を堅持、強化し、世界的な核軍縮を一層推進するための方策を検討、具体的な提言を纏めた。このパネルでは、この東京フォーラムの成果を踏まえ、1995年の核不拡散条約の無期限延長の決定の際の「原則と目標」に示された諸問題が如何にその実現に向けて進められているかを検証する。さらに、1999年6月ケルンで開催されたG8の共同宣言に「国際的な不拡散のための制度と軍縮のための措置の強化は、最も重要な国際的な優先課題の一つであり…我々は…脅威削減のための国際的パートナーシップを構築する意向である…」と述べられている。このパネルでは、この国際パートナーシップのベースである核不拡散政策の重要性と必要性を、その理念、フィロソフィーを中心に議論し、今後の新展開を踏まえての動きを検証し指向すべき課題を明確にする。

キーノートスピーチ：

1. 「東京フォーラムの意義と今後」
下荒地修二 (財)日本国際問題研究所 軍縮・不拡散促進センター次長
2. 「NPT延長会議で合意された“原則と目標”をどのように推進し実施するか」
J. ホラム 米国国務省軍備管理・国際安全保障問題担当上級顧問、前軍備管理軍縮庁長官
3. 「米国上院でのCTBT承認否決と今後の見通し」 浅田正彦 京都大学大学院法学研究科教授
4. 「行き詰まった軍縮プロセスの再活性化」
B. チェラニー インド政策研究所教授(安全保障問題)
5. 「南アジアにおける核開発ーパキスタンの見方」 I. アーマド パキスタン原子力委員会委員長

パネル討論：キーノートスピーカーを含めパネリスト全員による
(モデレーターの指名により会場からの発言も取り上げる)

コーヒーブレイク (14:35-15:05)

15:05-17:00

第2パネル：冷戦終結に伴う負の遺産の後始末と核問題

モデレータ：G. ル・ゲルト 元フランス原子力庁国際部次長、国際戦略研究所理事
浅田正彦 京都大学大学院法学研究科教授

莫大な費用を要する冷戦終結の負の遺産の後始末の問題(解体核、原子力潜水艦解体、核物質管理、核兵器技術者流出問題など)は、世界の安全保障の最大課題の一つである。このパネルでは、これらの問題および核解体からのプルトニウムの処理・処分の問題について議論の場を提供する。1996年にモスクワで開

催された原子力安全サミットおよび同年リヨンで開催されたサミットで解体核からの余剰核物質の安全かつ効果的なマネージメントについての広範な国際協力の必要性が強調された。この国際合意は核に関する透明性の向上と信頼性確立のステップとして大きな意味を持つものと考えられる。しかしその後の進捗ははかばかしくない。このパネルでは、促進に向けての問題点を明確にし、プログラムの優先順位、国際的フレームワーク、資金調達などについて議論する。また、日本はこの問題で幅広い貢献をしており、2月に核燃料サイクル開発機構(JNC)が開催する原子力平和利用国際フォーラムでの議論も受け、掘り下げた議論を行う。

キーノートスピーチ：

1. 「冷戦時の遺産である核の取扱の問題ーロシアの見通しー」
R. ティメルバエフ ロシア政策研究センター理事長、元ソ連IAEA大使
2. 「冷戦の核遺産ー米国の見通しー」
L. S. スペクター 米国エネルギー省軍備管理・核不拡散担当次官補代理
3. 「ロシアの余剰核解体プルトニウム処分問題への技術的貢献」
岩永雅之 核燃料サイクル開発機構 国際・核物質管理部長

パネル討論

3月10日(金)

9:30-11:45

第3パネル：核不拡散と原子力平和利用の接点

モデレーター：I. アーマド パキスタン原子力委員会委員長
服部拓也 東京電力(株)原子力計画部長

原子力発電は、すでに世界の電力需要の17%をまかない、エネルギーセキュリティや地球温暖化防止などの観点から今後とも各国に於いて重要な役割を果たすものと考えられる。これに伴い、原子力平和利用を、国際核不拡散レジームといかに円滑かつ効果的に適応させていくかが課題である。基本は核不拡散条約4条「原子力の平和利用、設備、資材、情報の交換に関する締約国の権利」にうたわれている。現実には、IAEAの今後の指向すべき方向、核不拡散の三つの柱である、保障措置、輸出入管理、核物質防護をどう進めるか、核拡散抵抗性のある技術開発などの多くの課題があり、これらについて議論する。

キーノートスピーチ：

1. 「原子力、核廃絶主義および不拡散：収束、あるいは発散しているのか？」
E. ヘッケル ドイツ外交政策研究所上級研究員
2. 「核不拡散における神話と現実」
G. ル・ゲルト元フランス原子力庁国際部次長、国際戦略研究所理事
3. 「核不拡散と原子力平和利用の調和は可能か。ー理論的および歴史的的分析ー」
朱明権 中国復旦大学教授
4. 「保障措置の強化・効率化・普遍化」 坪井裕 日本原子力研究所企画室調査役
5. 「民生用プルトニウムについての今後の課題」
鈴木達治郎 東京大学大学院工学系研究科システム量子工学専攻客員助教授
6. 「JNC原子力平和利用国際フォーラムの成果とくに核拡散抵抗性技術について」
岩永雅之 核燃料サイクル開発機構 国際・核物質管理部長
7. 「サブナショナル・レベルでの核セキュリティ問題」
R. ハウズレー 英国核燃料会社(BNFL)国際・保障措置部長

パネル討論

13:00-15:00

第4パネル：核不拡散に係わる国際的枠組みと日本の役割と貢献

モデレーター：J. ホラム 米国国務省軍備管理・国際安全保障問題担当上級顧問、
前軍備管理軍縮庁長官
栗原弘善 (財)核物質管理センター専務理事

核不拡散に関して日本の各層の考え方と国際社会との間にパーセプション・ギャップは無いのか、日本として国際核不拡散政策にどのような貢献をなすべきか。また外国の有識者から見て、日本の平和利用推進策、核不拡散政策にどのような期待をもっているか、を明らかにする。さらに議論をアジア諸国の原子力平和利用、核不拡散政策に敷衍し、日本がどのような貢献を出来るかを明らかにする。

キーノートスピーチ：

1. 「国際協力および核不拡散のためのKEDOプロジェクト」
B. K. キム 韓国原子力研究所原子力管理技術センター長
2. 「日本からの視点」 栗原弘善 (財)核物質管理センター専務理事
- 3～6. 「アジアから見た日本の原子力平和利用と核不拡散政策への期待」
中国：朱明権、韓国：B. K. キム、インド：B. チェラニー、パキスタン：I. アーマド
7. コメント：神谷万丈 防衛大学校社会科学教室助教授

パネル討論

コーヒーブレイク (15:00-15:30)

15:30-16:40

第5パネル：「21世紀における原子力平和利用推進と核不拡散のための行動計画」

原子力平和利用・核不拡散政策研究会の国際的提言についての議論

モデレーター：A. ベアー IAEA原子力安全諮問グループ議長、前原子力供給国グループ(NSG)議長
黒澤満 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授

原子力平和利用・核不拡散政策研究会はその定期会合で「21世紀における核不拡散と原子力利用推進のための行動計画」という国際的提言の素案を取りまとめた。このパネルではパネル参加者および会場からの忌憚の無いご意見を頂き、この宣言を有意義かつインパクトの大きいものとする。

- ・提言の内容についての紹介：大井昇 (社)日本原子力産業会議

パネル討論

16:40-16:50

閉会セッション

閉会挨拶：遠藤哲也 原子力委員会委員

プレス発表 (17:00)

国際シンポジウム「21世紀の原子力平和利用と核問題
—人類の知恵の結集と挑戦—」の開催について (概要報告)

平成12年3月15日
(社)日本原子力産業会議

学会、政府、産業界の専門家・関係者から構成され、調査・分析をもとにわが国の核不拡散政策に関わる協力方策を検討している「原子力平和利用・核不拡散政策研究会」(事務局:(社)日本原子力産業会議)が主催者となり、3月9日(木)、10日(金)の2日間、東京・麹町会館において、国際シンポジウム「21世紀の原子力平和利用と核問題—人類の知恵の結集と挑戦—」を開催した。

同シンポジウムは、開閉会セッションと第1から第5のパネルセッションで構成され、海外10カ国11名のパネリスト、および国内から13名の講演者・パネリストが議論に参加した。一般参加者は国内外から約210名を数えた。

各セッションの概要

●開会セッション

主催者を代表して、黒澤満 原子力平和利用・核不拡散政策研究会座長(大阪大学教授)が開会挨拶を述べたのに続き、今井隆吉 世界平和研究所主席研究員が開会スピーチを行い、開発途上国を中心とした来世紀のエネルギー需要を満たすための原子力の重要性を指摘するとともに、次世代のエネルギー供給は人類と環境のより複雑な相互作用の上に成り立つだろうと述べた。

さらに、A.ベアー 前原子力供給国グループ議長が基調講演を行い、広島への原爆投下以降約50年間の原子力開発と核問題を歴史的に認識した上で、人類は種々の国際的な工夫と施策により「核の竜」を手なずけてきたが、新世紀を迎えるにあたり、新しいシステムを構築すべきだとし、現行核不拡散条約(NPT)の持つ不公平さを排除し、保障措置協定、包括的核実験禁止条約(CTBT)等の基本的利点を内包する特徴を持つ新しい核不拡散条約の創設を提案した。

●第1パネル

本パネルは、1999年ケルンサミット共同宣言にうたわれた「脅威削減のための国際的パートナーシップ」を構築する上で基本となる核不拡散政策の重要性・必要性を理念を中心に議論し、今後の課題を明確にすることをねらいとして行われた。

- 5名のパネリストからのキーノートスピーチを受けて、以下のコメントがなされた。
- ・核兵器の削減が進みつつあるが、余剰核物質の処分のように問題も残されている。NPT延長は加盟国全体の意思であるにもかかわらず、南アジアがこれに反している。CTBTに関しては米国も様々な努力を継続しており、米国が最後とはならない。
 - ・ベアー氏の基調講演で述べられた新たな概念の条約(新NPT)に関する具体的な進め方としては、新たなアイデアを出して議論を尽くすべきである。
 - ・現状のNPT及びCTBTに多くの問題点があり、新たな概念のNPTの有効性も疑問である。

・新たな考え方は必要であるが、本質的な課題は NPT ではなく、紛争解決にどう取り組むかということである。

・NPT 遵守の監視方法に関わる第 3 条の適用、原子力平和利用について NPT の第 4 条に注目することが必要。

●第 2 パネル

本パネルは、世界の安全保障の最大課題の一つである冷戦終結の負の遺産の後始末、および核解体からのプルトニウムの処理・処分の問題について議論を進めることをねらいとして行われた。

3 名のパネリストからのキーノートスピーチを受けて、以下のコメントがなされた。

・解体核処分についてはロシア国内の処分についてドイツで中止となったハナウのプラントを移設するプランもある。

・解体核の余剰 Pu が問題になっているが、米国は商業用の Pu から爆弾を製造しており、こちらの余剰も問題であるが、これについてはまず兵器級の処分が最重要である。

・民生用と兵器用の違いについてそれぞれのリスクや科学的なデータに基づく定義等が必要。

・使用済み燃料の長期貯蔵についても言及されたが、ロシアでは環境委員会が反対している上、議会もプライオリティを高く設定していない。米国もロシア国内の法律改正が必要なものであることから非常に慎重な姿勢である。

●第 3 パネル

本パネルは、原子力平和利用を、国際核不拡散レジームといかに円滑かつ効果的に適応させていくかという認識のもと、IAEA の今後の指向すべき方向、保障措置、輸出入管理、核物質防護、核拡散抵抗性技術開発などの課題について議論するねらいで行われた。

7 名のパネリストからのキーノートスピーチを受けて、以下のコメントがなされた。

・今後、原子力平和利用を行いたい国のアクセスをどのように保証していくのか

・原子力平和利用の積極的な動きがアジアで生じても当然である。核不拡散の実現のためには信頼醸成が最重要。

・開発途上国のエネルギー問題と非核兵器地帯の調和が必要である。

●第 4 パネル

本パネルは、日本が果たすべき国際核不拡散政策への貢献、ならびにわが国の原子力平和利用推進方策、核不拡散政策に対する外国の有識者からの期待について明確にすることをねらいとして行われた。

2 名のパネリストからのキーノートスピーチの後、以下のコメントがなされた。

・日本の原子力利用について中国では懸念を抱いている者もいる。日本は、政治的に現在の核不拡散政策を堅持してほしいとともに、輸出規制を厳しくしてほしい。

・日本の原子力平和利用については何の懸念もないが、核不拡散政策には疑問がある。米国に追随しない独自の核不拡散路線を取るべき。東京フォーラム提案は特に新味がない点で失望した。

・日本はアジアでリーダーシップを果たすべきであり、ASIATOM 構想を推進することが望まれる。

・日本国民は核兵器に対して嫌悪感があり、国家安全保障のために核兵器を所有するよりは、米国の核の傘に入るほうがましだという感情がある。今後、日本は核不拡散のための努力をより以上に続ける必要あるが、近隣地域に安全保障上の問題がある限りは米国の核の傘にとどまらざるを得ない。これは現実論と理想論のバランスを保つ意味で矛盾したものではない。

・NPTは不公平な部分はあるとしても、当時の状況を考えると現実的な制度であった。核不拡散の制度も進化をとげていくものである。将来的に可能性のあるものとして、機微な施設の多国間管理があげられる。また、核拡散抵抗性の強い燃料サイクル技術を開発していくことも重要。

●第5パネル

本パネルは、「原子力平和利用・核不拡散政策研究会」がまとめた国際的提言案「21世紀における原子力平和利用推進と核不拡散のための行動計画」に対し、参加者より率直な意見を出してもらうことをねらいとして行われた。

研究会から説明された提言案について、以下のコメントがなされた。

・保障措置追加議定書は重要な要素ではあるが、法的には各国の義務とはならない。あくまでも、法的でなく外交的努力により保障措置対象国を拡大していくべきである。

・NPT条約執行機関の設立はよいアイデアである。しかし注意しないと、新機関は官僚的機構となってしまうし、既存の機関（軍縮会議等）のような機関をまた新たに作り出すことになる。

・提言案では、核兵器国に核軍縮には具体的な進展がないという指摘がなされているが、これは正しくない。NPTは強化されており、核軍縮の努力も行われている。

・核兵器国の軍事用Puと民生用Puを区別をすることについては個人的には賛成するが、実質的には大変難しい作業である。

・核不拡散研究センターの設立は歓迎すべきアイデアである。アジア・太平洋地域の研究センターとしての特色を明確にすべきである。センターには、技術開発スタッフとあわせて政策決定者を参画させることが重要。

●閉会

閉会挨拶として遠藤哲也原子力委員より、保障措置実施システムの強化、核物質防護強化、プルトニウム管理の透明性向上方策、核兵器解体で発生する核物質の管理における国際協力について意見が述べられ、シンポジウムの日程が終了した。